

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月1日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03 6439 5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03 6439 5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年3月28日開催の第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

単元未満株式の権利の内容に関する規定を新設及び取締役員数を7名以内から10名以内に変更する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、蓮見正純、中塚久雄、八木優幸、鷹野保雄、島田晴雄、渡邊啓司、長坂道広、松浦健及び水島慶和を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、島田洋一郎及び杉田圭三を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人A & Aパートナーズを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	61,835	401	0	(注)1	可決(90.83%)
第2号議案				(注)1	
蓮見正純	61,917	323	0		可決(90.95%)
中塚久雄	61,895	345	0		可決(90.92%)
八木優幸	61,919	321	0		可決(90.96%)
鷹野保雄	61,918	322	0		可決(90.96%)
島田晴雄	60,362	1,878	0		可決(88.67%)
渡邊啓司	61,739	501	0		可決(90.69%)
長坂道広	60,498	1,742	0		可決(88.87%)
松浦健	61,909	331	0		可決(90.94%)
水島慶和	61,859	381	0		可決(90.87%)
第3号議案				(注)1	
島田洋一郎	61,845	395	0		可決(90.85%)
杉田圭三	60,469	1,771	0		可決(88.83%)
第4号議案	60,343	1,895	0	(注)1	可決(88.64%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
  - ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第4号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、117,096個です。
3. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。

4．割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に参入しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を充たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上